



令和6年度
魚津市空き家対策セミナー **私の
お家について
考えよう**

2/9 日

13:30~(開場13:10)

.....
~対策・活用セミナーと個別相談会~
.....



会場 新川文化ホール(魚津市宮津110) 2階 201号 会議室

定員 50名(事前予約優先)

13:30~

セミナー

「えがお相続のススメ」

合同会社えがお相続サポート 代表

勝裕 彰 氏



14:45~

魚津市の「空き家対策」等の取り組みについて

15:00~17:00

専門家による個別相談会

- 1グループあたりの相談時間は約30分
- 予約優先(当日希望された方は受付できない場合があります。ご了承ください)

専門家

合同会社えがお相続サポート 代表
勝裕 彰 氏

富山県司法書士会

公益社団法人
富山県宅地建物取引業協会

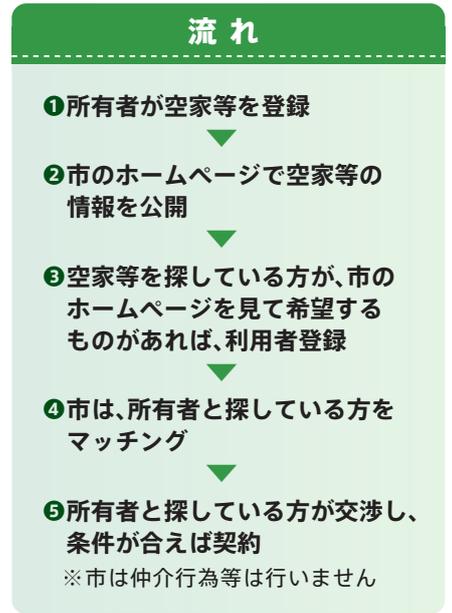
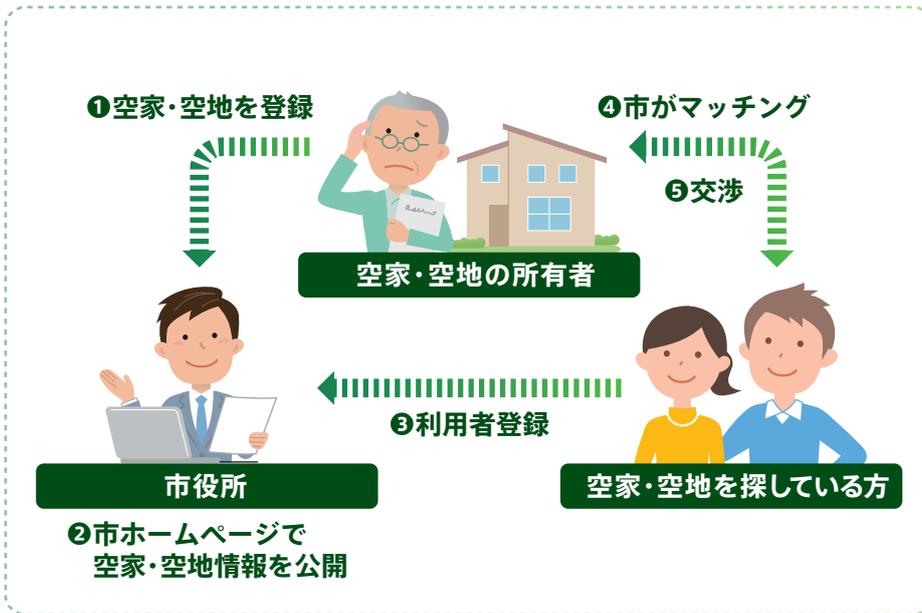
**参加費
無料**

お申込みフォーム



🏠 空家・空地情報バンク

空家・空地の活用(売りたい・貸したい)したい方、空家を探している方にご相談ください。



【令和5年度の実績】ホームページ閲覧件数は30,972人、成約件数は17件
詳細は、魚津市空き家バンクホームページ(<https://uozu-akiya.jp/>)をご覧ください。



🏠 空家家財道具等処分補助金

空家の家財道具等の処分に要する費用を補助します。

処分費用の1/2 [限度額10万円]

要件 ※すべてに該当する必要があります。

- 空家情報バンクに登録されている空家であること。
- 空家の所有者が市税等を滞納していないこと。
- 市内に本社、支店又は営業所を有する事業者で実施すること。
- この補助金の交付を受けたことがない空家であること。

対象物

- 空家内に残置する家財道具等 家具、家電、生活ごみ、畳、襖、カーテンその他容易に取り外しができるもの

🏠 空家リフォーム支援事業補助金

空家を購入された方がリフォームする費用を補助します。

リフォーム費用の1/2 [住居用は限度額50万円 / 事業所等用は限度額80万円] ※居住誘導区域内は、限度額を20万円加算

要件 ※すべてに該当する必要があります。

- 空家情報バンクに登録されていた空家であること。
- 売買契約後1年を経過していないこと。
- 2親等以内の親族以外から購入していること。
- 空家の購入者が自ら居住、自ら事業所等を開設する場合であること。
- リフォーム後、3年以上は継続的に活用すること。
- 空家の所有者が市税等を滞納していないこと。
- 市内に本社、支店又は営業所を有する事業者で実施すること。
- この補助金の交付を受けたことがない空家であること。

事業所等用の場合の追加要件

- 風俗営業等や宗教活動、政治活動を目的とした事業でないこと。
- 従業員が常時1人以上配置されること。